

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）
附則第3条第4項の規定に基づき適用される公庫の予算
及び決算に関する法律（昭和26年法律第99号）第18条第1項
の規定による監事の意見

1 監査の方法の概要

監査は会計組織の運営状況、会計取引の経理処理状況及び主要
科目の支出状況について会計帳簿等の実査を行うとともに関係部
署から資料の提出を求め説明を聴取することにより実施しました。

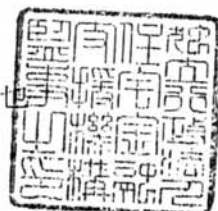
2 監査の結果

平成18年度財務諸表（損益計算書、貸借対照表及び財産目録）
については、いずれも適正であるものと認めます。

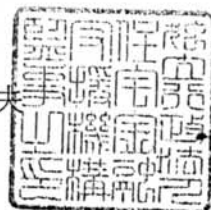
平成19年6月19日

独立行政法人 住宅金融支援機構

監事 野 口 隆 也



監事 山 田 孝 夫



監事 岩 也 千 賀 彦



独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）
附則第3条第4項の規定に基づき適用される公庫の予算
及び決算に関する法律（昭和26年法律第99号）第19条第1項
の規定による監事の意見

1 監査の方法の概要

監査は会計組織の運営状況、会計取引の経理処理状況及び主要
科目の支出状況について会計帳簿等の実査を行うとともに関係部
署から資料の提出を求め説明を聴取することにより実施しました。

2 監査の結果

平成18年度決算報告書については、適正であると認めます。

平成19年 6 月19日

独立行政法人 住宅金融支援機構

監事 野 口 隆 也



監事 山 田 孝 夫



監事 岩 也 千 賀 彦

